● 売払・交換の流れ

(評価委員会の二ヶ月前)

(認定道路は市議会の3ヶ月前)

売払等事前協議書

価格諮問申請書

→ 「道路敷等廃止兼売払等申請書 | → |検 査 |

(関係各課から調査意見を徴取)

(売払・交換価格の決定、年3回開催予定)

市議会・区域変更 →

|茅ヶ崎市普通財産買受等申請書| → |契 約| →

登記

▶ (認定道路のみ。 議会は3、6、9、12月で、廃止してから2か月間の法定管理期間あり)

●売払・交換の申請提出書類一覧表

【書類名】

【適要】

売払等事前協議書 ── 〈当市様式〉 HPに掲載あり

① 案内図 明細地図等(申請地を明示したもの)

② 公図写 法務局備付の地図(申請地を明示したもの)

③ 境界確定図 建設総務課備付の図面(申請地を明示したもの)

価格諮問申請書 --- 〈当市様式〉 HPに掲載あり

① 地積測量図 原則、測地成果2011により、 売払・交換申請地の面積が特定できるもの。

② 印鑑証明書 最新のもの



道路敷等廃止兼売払等申請書(2部。副本はコピー可) —— く当市様式〉 HPに掲載あり

① 境界確定図 建設総務課備付の図面を基に新規に作成したもの。(下図)

② 地積測量図 登記申請用図面の写し。(有地番地の場合は原本)

③ 売払申請地に隣接する地権者の承諾書 —— 〈当市様式〉 HPに掲載あり

申請地の隣接土地所有者の承諾書。公図・地積測量図添付のうえ割印し、承諾人の印鑑証明書を添付。承諾

人の現在の住所・現所有者が登記簿謄本と異なる場合は、現住所・現所有者までの経緯が証明できるものを添

付。法人の場合は、現在事項全部証明書を添付。

④ 交換申請地に隣接する地権者の承諾書 ―― 〈当市様式〉 交換の場合に添付

交換に係る申請者の所有地の隣接土地所有者の承諾書(認印可)

⑤ 印鑑証明書 申請者及び隣接土地所有者(交換申請地に隣接する地権者を除く。)の最新のもの。

⑥ 全部事項証明書 申請地の隣接土地(官地含む。)及び、申請地と一体で利用する(予定の)土地について最新のもの。

⑦ 現在事項全部証明書 申請者が法人の場合のみ必要。最新のもの。

⑧ 土地所在図 無地番地の場合に添付(有地番地で筆が長い場合には添付の可能性有り)。

9 分筆図 有地番地の場合に添付。

⑪ 管路図(ガス及び上水道)



契約の際には不動産調査報告書等の提出も必要になりますので、作成の準備をお願いします。

普通財産買受等申請書(2部。副本はコピー可) — 〈当市様式〉 HPに掲載あり

- ① 土地所有権移転登記嘱託承諾書兼登記原因証明情報 〈当市様式〉 交換の場合に添付
- ② マイラー及びCD(指定する測量データ等を記録したもの)
- ③ 境界確定図
- ④ 丈量図

※必要に応じて、上記記載書類以外のものを提出していただくことがあります。